

シリーズ九十九島⑧ 九十九島の海藻



春に海面まで大きく背を伸ばした海藻(アカモク)の森

九十九島には自然のままの海岸線が多く残されており、そこには磯、砂浜、干潟、藻場などいろいろな表情を持った場所があります。このような場所には、その環境に合った生き物が数多くすんでいます。

そうした環境の一つである藻場は、海藻が生い茂る場所のことを言い、生き物たちはこの場所に卵を産み、外敵から狙われるのを防ぎます。また、卵からふ化した赤ちゃんたちもこの藻場を隠れ家とし、身を守りながら海藻に集まる豊富な生き物たちを餌に大きく育っていきます。

生き物たちの成長に欠かすことのできない大切な場所である藻場が、近年全国的に「磯焼け」で、その数を減らしています。九十九島でも磯焼けで海藻が減少していますが、アカモクやヒジキなどのホンダワラ類はまだまだたくさん自生し、生き物たちを育み、周辺の人々に海の恵みを与え続けています。

この自然豊かな九十九島の海中の風景が、これから変わらぬ姿で未来の子どもたちへ受け継がれるよう、海藻が見せてくれるちょっとした海の変化にも、目を凝らし耳を傾けていきたいと思えます。

「海のゆりかご」と言われ、九十九島の自然の豊かさを象徴する海藻の「アマモ」。クラゲや九十九島で養殖が盛んな真珠とともに九十九島水族館「海きらら」のロゴマークにデザインされています。海きらら内にある子どもたちの人気スポット「こどもひろばあまもば」は、魚の稚魚たちがすくすくと育つ場所「アマモ場」をイメージして作られ、多くの皆さんに親しまれています。



観光物産振興局 ☎24-1111

「発達障害」について

発達障害とは

発達障害は脳機能の発達が関係する生まれつきの障害です。発達障害がある人は、他人との関係づくりやコミュニケーションなどがとても苦手です。また、その行動や態度は「自分勝手」とか「変わった人」と誤解され、敬遠されることも少なくありません。

しかし一方では、優れた能力が発揮されている場合もあり、周りから見てアンバランスな様子が理解されにくい障害です。

発達障害がある人は、特性に応じた支援を受けることができれば十分に力を発揮できる可能性があり、社会全体で理解し支援していくために平成17年4月に発達障害者支援法が施行されました。この法において発達障害は「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されています。

発達障害の特徴

- 集団の場で他の人とうまく関われない
- 限られたものだけに興味を示し、それに没頭する
- 話す言葉は流ちょうでも、言われたことを理解しにくい
- 会話が一方的で、自分の興味関心だけを話す
- 落ち着きがないように見えたり、視線が合いにくかったりする など

発達障害の人と接するとき心掛けたいこと

- できたところをほめる。できないところは叱らず、どうすればよかったかを具体的に伝える
- その人が理解している言葉を使うことを心掛け、写真や絵などを添えて説明する
- 説明は短い文で、順を追って、具体的に言う
- 人混みや大きな音、光などの刺激による不快感を大きくしないように安心できる環境に配慮する など

気付いてあげることが大切！

発達障害がある人は早い時期から周囲の理解が得られ、適切な支援や環境調整が行われることが大切です。気付いた時には、まず関係機関に相談しましょう。

相談先 子ども保健課、子ども子育て応援センター、障がい福祉課（いずれも☎24-1111）、長崎県発達障害者支援センター（諫早市、☎0957-22-1802）

障がい福祉課 ☎24-1111

市職員採用試験の実施

試験日 5月10日㊤
試験会場 中央保健福祉センター
受付期間 4月6日㊤～24日㊤

試験案内、申込書の配布場所
市役所本庁舎玄関案内・職員課(6階)、中央保健福祉センター玄関案内、各支所、宇久行政センター
※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

試験職種	採用予定人員	受験資格
保育士	3人	昭和60年4月2日以降に生まれ、保育士・幼稚園教諭の両方の資格・免許を持つ人
保健師	2人	昭和60年4月2日以降に生まれ、保健師の免許を持つ人
獣医師	3人	次の要件のいずれかを満たす人 ● 昭和54年4月2日以降に生まれ、獣医師免許を持つ人 ● 昭和50年4月2日以降に生まれ、公衆衛生従事者の経験があり、獣医師免許を持つ人

※保育士、保健師については、合格後、平成27年7月1日から勤務できる人に限ります。

職員課 ☎24-1111

第8回九十九島債の購入者募集

市民の皆さんに積極的にまちづくりに参加していただくことを目的とした「九十九島債」。平成27年度は次の要領で発行する予定です。例年、募集期間の途中で予定金額に達していますので、希望される場合は早めの申し込みをお願いします。

銘柄 平成27年度第1回佐世保市公募公債
発行金額 6億円
募集期間 4月10日㊤～17日㊤
発行日 4月30日㊤
発行価格 100円(額面金額100円につき100円)
償還日 平成32年4月30日 ※5年満期一括償還。
利子支払 年2回(4月30日、10月30日)
利率決定日 4月3日㊤予定(利率決定日直前の5年物国債利率を参考に決定)

購入できる人 ①市内に在住か勤務している人
②市内に営業拠点等がある法人・団体
購入可能額 10万～200万円
購入場所 親和銀行、十八銀行の市内各本・支店窓口
※先着順。親和銀行で4億円、十八銀行で2億円に達した時点で募集終了。

財政課 ☎24-1111

消費生活センターが本庁舎12階に移転

消費生活センターは、5月1日㊤に現在の平瀬町から市役所本庁舎12階に移転します。4月30日㊤は移転準備のため、電話相談だけの受け付けとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、移転後も相談専用電話番号(22-2591)に変更はありません。

消費生活センター ☎22-2592

光化学オキシダントとPM2.5にご注意を！

光化学オキシダント

大気中の汚染物質に太陽の光が作用することでできる刺激性の物質で、濃度が高くなると、人によっては目や喉に刺激を感じることがあります。もし刺激を感じたら、洗眼やうがいをし、屋外での激しい運動を控えてください。

PM2.5(微小粒子状物質)

大気中に浮遊している2.5マイクロメートル以下の粒子のことで、呼吸器系への影響が心配されています。もし濃度が高くなったら、不要不急の外出や換気を減らし、屋外での激しい運動を控えてください。一定の基準を超えたときは、県が注意喚起を行い、市HPや防災行政無線などでもお知らせします。

携帯電話用
大気環境



環境保全課 ☎26-1787